

令和 8 年度使途事業における
改善事業等について

令和8年度水と緑の森林づくり税活用事業計画一覧表

区 分		R8年度当初		(R8.5月末時点)
税 収 見 込 額	(a)	323,296,000		
徴 税 費 用	(b)	13,053,000		
運 用 利 子	(c)	835,468		
前 年 度 積 立 残 高	(d)	0		
前 年 度 事 業 繰 越 残 高	(e)	0		
前 年 度 までの 基金 残 高	(f)	347,726,544		
基 金 執 行 可 能 額	(g)=(a)-(b)+(c)+(d)+(e)+(f)	658,805,012		

区 分	事業費	税充当額	担当課	新規・改善・継続
I 県民の理解と参画による森林づくり				
1. 「水と緑の森林づくり」県民総参加強化事業	59,469,000	59,469,000	環境森林課林政計画担当	
① 森林ボランティア団体等支援事業	49,207,000	49,207,000	〃	
② 森林づくり活動普及啓発事業	10,262,000	10,262,000	〃	
2. 林業・木材産業の持続的発展推進事業	6,326,000	988,000	環境森林課林政計画担当	継続事業
3. 九州自然歩道利用環境整備事業	13,043,000	8,000,000	自然環境課自然公園担当	
4. みやざきの自然公園誘客強化事業	5,119,000	2,500,000	自然環境課自然公園担当	
II 多面的機能を発揮する豊かな森林づくり				
1. 水を貯え、災害に強い森林づくり事業	54,100,000	31,100,000	森林経営課森林整備担当	
2. 流木等総合対策事業	30,000,000	30,000,000	自然環境課治山担当	
3. 森林の公益的機能高度発揮推進事業	8,170,000	8,170,000	自然環境課保安林担当	継続事業
4. 生物多様性地域活動支援事業	6,800,000	6,800,000	自然環境課野生生物担当	改善事業
5. 美しい景観を創出する名木等保全支援事業	2,236,000	2,236,000	自然環境課保安林担当	
6. 美しい宮崎の海岸松林保全対策事業	26,329,000	26,329,000	自然環境課保安林担当	
① 被害要因除去事業	12,055,000	12,055,000	自然環境課保安林担当	
② 緊急被害対策事業	14,274,000	14,274,000	自然環境課保安林担当	
7. コンテナ苗生産拡大支援事業	21,250,000	21,250,000	森林経営課森林整備担当	
8. 次世代の苗木生産者育成研修事業	4,100,000	4,100,000	森林経営課森林整備担当	
9. 林地残材流出防止・搬出促進事業	17,350,000	17,350,000	山村・木材振興課 みやざきスギ活用推進室	
10. 品種の明確な花粉症対策苗木安定供給事業	16,195,000	8,000,000	森林経営課森林整備担当	
① 県採穂園維持管理事業	4,000,000	4,000,000	〃	
② 苗木生産効率化支援事業	4,000,000	4,000,000	〃	
その他3事業	8,195,000	0	〃	
III 森林を守り育む人づくり				
1. 森林環境教育関連事業	105,482,000	24,924,000		
① 「川南遊学の森」管理運営委託事業	7,165,000	4,105,000	環境森林課林政計画担当	
② 森林環境教育支援事業	17,285,000	17,285,000	〃	
a 森林環境教育啓発強化事業	14,154,000	14,154,000	〃	
b 森林のいいとこ森（しん）発見事業	1,642,000	1,642,000	〃	
c 「みやざき新巨樹100選」魅力再発見事業	1,489,000	1,489,000	〃	
③ ひなもり台県民ふれあいの森等管理事業	35,749,000	884,000	森林経営課県営林担当	
a ひなもり台県民ふれあいの森管理運営委託事業	32,882,000	847,000	〃	
b 諸県県有林共に学ぶ森管理運営委託事業	2,867,000	37,000	〃	
④ 環境保全普及啓発推進事業（うち、環境情報センター運営事業）	13,196,000	2,151,000	環境森林課環境政策・脱炭素推進担当	
⑤ 環境情報発信強化事業（うち、「ネットで環境教育」推進事業）	600,000	200,000	環境森林課環境政策・脱炭素推進担当	継続事業
⑥ 森とのふれあい施設管理運営事業	31,487,000	299,000	山村・木材振興課企画・特 用林産担当	
合 計	375,969,000	251,216,000		

環境森林課	84,198,000
森林経営課	65,334,000
自然環境課	84,035,000
山村・木材振興課	17,649,000
	251,216,000

林業・木材産業の持続的発展推進事業

当初

事業の目的

環境森林課 6,326千円
【財源：森林環境税基金、一般財源】

山村地域の持続的発展推進会議（山会議）等の開催を通じて、県及び関係団体等が一体となり、第八次森林・林業長期計画（改定計画）に基づく施策の総合的かつ着実な対策を推進する。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① 推進本部運営費 1,169千円
山会議の推進本部運営、
森林・林業・木材産業を取り巻く情勢の変化等をテーマにした講演会の開催
- ② 地区協議会運営・活動費 1,044千円
山会議の地区協議会運営、地区協議会の活動
- ③ 推進体制整備費 4,113千円
会計年度任用職員の配置

(2) 事業の仕組み

- ① 県  宮崎県森林林業協会（一部）
- ②③ 直営

(3) 成果指標

森林・林業長期計画の各指標の平均達成率 現状（令和5年度）87.7% → 令和12年度 100%

事業の期間

令和8年度～令和10年度

【別紙1】 林業・木材産業の持続的発展推進事業

当初

要求に至った背景や成果指標の状況

令和3年度を初年度とする第八次宮崎県森林・林業長期計画を令和7年度に改定し、令和8年度から改定計画がスタートすることから、関係者が一体となった改定計画に基づく施策の推進が必要

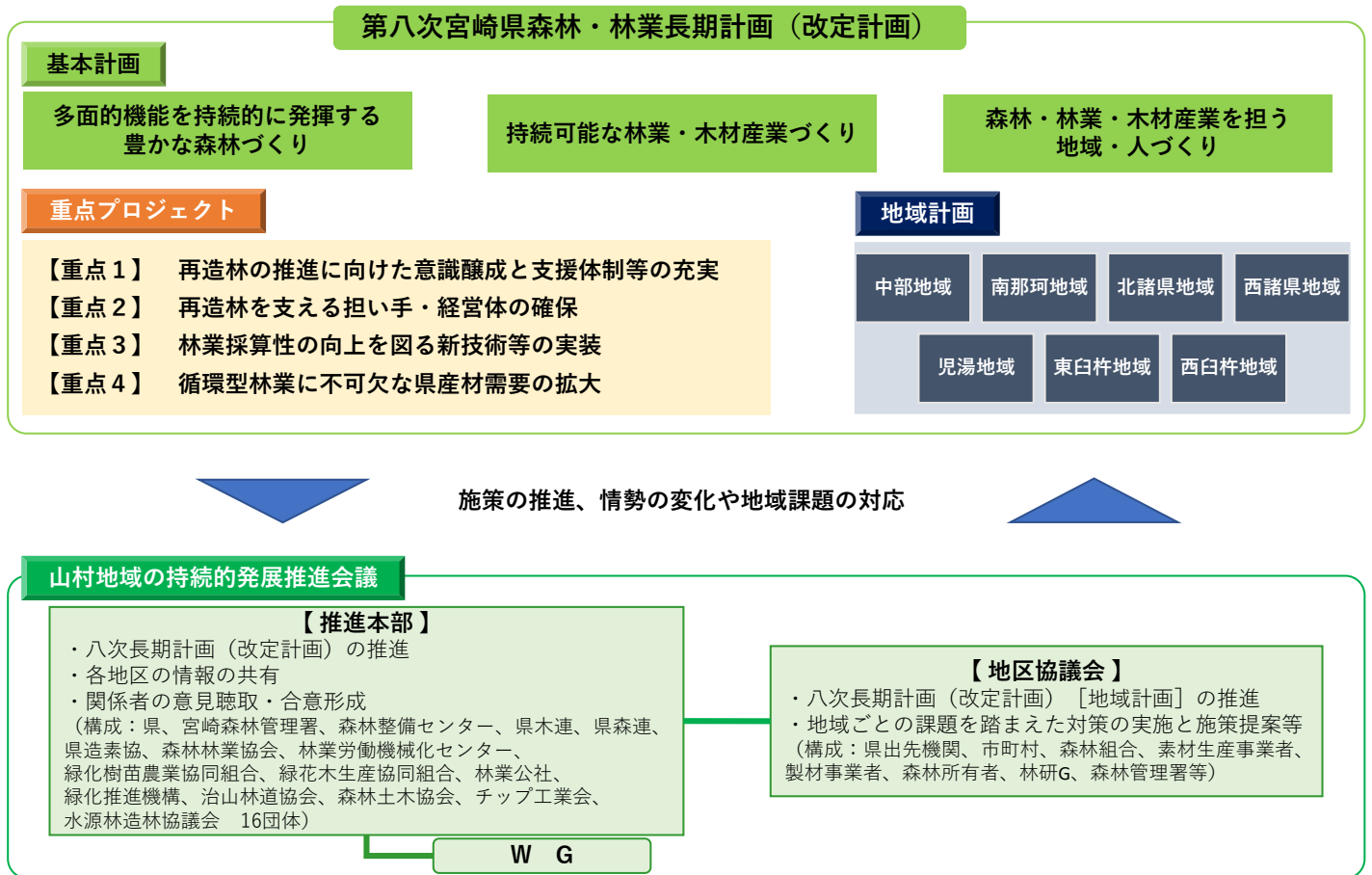
成果指標の状況から見た課題と対応策等

課題	課題への対応策	対応策を講じる理由
・県及び関係者が一体となった各施策の着実な推進 ・新たな情勢の変化や地域課題の対応	・林業関係団体や市町村等との意見交換を通じた課題の把握や施策への反映 ・情勢の変化をテーマにした講演会の開催を通じた関係者への情報提供と課題の共有	・関係者と課題や施策の方向性を共有することで、業界等が一体となった施策の推進ができる。 ・新たな課題や優良事例を関係者と共有することで、共通認識をもって施策を推進できる。

国や市町村との役割分担

- ・国は森林・林業基本計画に沿った施策の推進、市町村はそれぞれの地域の特性に応じた施策の推進

九州各県(や全国)の状況



環境情報発信強化事業

当初

環境森林課 7,244千円

【財源:環境保全基金、産業廃棄物税基金、森林環境税基金】

事業の目的

次世代エネルギーパークでの体験をととして、県民の環境・エネルギー問題への理解を深める。
また、ホームページ、副読本、絵本といった多様な情報媒体を活用し、発達段階に応じた環境教育を支援することにより、県民が主体的に環境学習や環境保全活動に取り組むきっかけを創出する。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① 次世代エネルギーパーク活用推進事業 1,300千円
パンフレットを活用した広報、見学会の実施
- ② 「ネットで環境教育」推進事業 600千円
環境に関する情報を包括的に掲載するHP「みやざきの環境」の管理運営
- ③ 宮崎もっと環境教育推進事業 5,344千円
「みやざき環境読本」を作成し、小学校5年生に配布、オンラインコンテンツ作成
「みやざき環境絵本」コンテスト、最優秀賞作品の県内保育園等への配布



(2) 事業の仕組み

①～③ 県  民間企業等

(3) 成果指標

- ・次世代エネルギーパーク見学者数 現状(R6年度) 439人/年 → R9年度 600人/年
- ・「みやざきの環境」アクセス件数 現状(R6年度) 99,729件/年 → R9年度 110,000件/年
- ・県民のゼロカーボンに関する認知度 現状(R6年度) 67.4% → R9年度 83.7%

事業の期間

令和8年度～令和9年度

1

【別紙1】

環境情報発信強化事業

当初

要求に至った背景や成果指標の状況

- ・次世代エネルギーパークの見学者数
R4: 378人 → R5: 294人 → R6: 439人 → R9: 600人

成果指標の状況から見た課題と対応策等

課題	課題への対応策	対応策を講じる理由
・県民のうち体験型の環境教育・環境学習活動に取り組みたい人の割合は12.3%と低くなっている。	・次世代エネルギーパークについてパンフレットを活用した広報や見学会の実施 ・絵本を活用した幼児教育の実施	・見学会の実施により、幅広い年齢層の興味・関心が高まる ・幼児期から環境への意識を高め、体験学習参加のきっかけとなることが期待できる

国や市町村との役割分担

- ・「環境教育等促進法」第6条において、県の環境保全・環境教育に関する努力義務を規定

九州各県(や全国)の状況

- ・「環境教育等促進法」第6条に基づき、各県同様の事業を実施
- ・大分県は環境学習サイト「きらりんネット」運営
- ・福岡県、佐賀県、長崎県は環境教育の副読本を作成

改 生物多様性地域活動支援事業

当初

事業の目的自然環境課 6,800千円
【財源：宮崎県水と緑の森林づくり税基金】

自然を守り育てる地域活動を推進する人材の育成、希少野生動植物の生息・生育地の保護活動への支援を通じて、多種多様な生態系を保護し、生物多様性の保全を図る。

事業の概要**(1) 事業内容****① 生物多様性活動強化促進事業 2,000千円**

希少野生動植物保護対策の実施

自然保護総合研修大会及び重要生息地講演会の開催

民間事業者等による生物多様性を増進する活動の普及啓発

② 森林生態系等保護・保全・回復活動支援事業 4,800千円（補助率1／2以内）

重要生息地等における生態系の保護・保全・回復活動に対する支援を実施する市町村を支援（モニタリング調査、巡視活動、シカ防護ネット設置 等）

**(2) 事業の仕組み**① 県、県 **委託** 民間団体等 ② 県 **補助** 市町村（**委託・補助** 団体等）**(3) 成果指標**

野生動植物保護監視員数 現状（令和7年度）40名 → 令和10年度 100名

事業の期間

令和8年度～令和10年度

【別紙1】 改 生物多様性地域活動支援事業

当初

要求に至った背景や成果指標の状況

- ・生物多様性の損失傾向が継続 RDB掲載種数 H22：1,486種→R2：2,273種
- ・ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現を大きな目標とする生物多様性国家戦略2023-2030が改訂（R5.3月）
- ・活動支援実施市町村数 R2：9市町村 R3：6市町村 R4：7市町村 R5～R6：6市町村

成果指標の状況から見た課題と対応策等

課題	課題への対応策	対応策を講じる理由
・生物多様性への理解の醸成と保全活動の広がり	・研修大会や講演会の開催による生物多様性保全の重要性の周知及び地域活動を推進する人材の育成 ・市町村、地域住民、民間事業者等が行う保全活動への支援・普及啓発	・野生動植物保護監視員（40名）、自然保護推進員（139名）及び重要生息地周辺住民が活動を行う上で必要な知識や心構えを習得することができる ・生物多様性の保全へ様々な主体の参画を促進することができる

国や市町村との役割分担

- ・国 生物多様性を維持、回復、創出する活動の認定等の実施、マニュアルや情報の提供
- ・市町村 地域の特性に応じた保全活動の実施及び保全活動を行う民間団体等への支援

九州各県（や全国）の状況

- ・自然環境保全ボランティア制度
- ・佐賀県環境サポーター（佐賀県）、希少野生動植物保護推進員（大分県、鹿児島県）、外来動植物対策推進員（鹿児島県）

森林の公益的機能高度発揮推進事業

当初

事業の目的

集落の上流域に位置する水源地域の森林や山地災害危険地区周辺の森林を対象に、保安林指定に向けた調査等を行い、保安林の指定による公益的機能の維持増進を図る。

自然環境課 8,170千円

【財源：森林環境税基金】

事業の概要

(1) 事業内容

- ① 森林の公益的機能高度発揮推進事業 8,021千円
保安林指定に向けた調査を委託

現地調査	保安林候補地の選定、森林現況や保全対象の調査
森林所有者等への説明	保安林制度・施業要件・指定手続き等の説明(県内・県外)、指定承諾の取得等
書類等整備	指定承諾書、現況写真、指定調査位置図等作成



保安林候補地の選定・調査

- ② 保安林指定推進事務 149千円
保安林指定に向けた普及啓発

(2) 事業の仕組み

- ① 県 委託 森林組合 ② 県

(3) 成果指標

保安林指定率

現状（令和6年度）32.0% → 令和10年度 33.2%



森林所有者への説明

事業の期間

令和8年度～令和10年度

【別紙1】 森林の公益的機能高度発揮推進事業

当初

要求に至った背景や成果指標の状況

- ・保安林における伐採等の制限や保安林指定申請書類作成の煩雑さなどから、森林所有者からの指定申請が進まないため、保安林制度の普及啓発を推進する必要がある。
- ・水源地域等の森林を中心に保安林指定をすすめ、適正に管理することにより森林の公益的機能の維持増進を図る必要がある。

※過去5年間の保安林指定率 令和2年度 30.5% → 令和6年度 32.0%

成果指標の状況から見た課題と対応策等

課題	課題への対応策	対応策を講じる理由
・保安林指定手続きが煩雑 ・保安林制度の理解PR不足 (特に県外在住所有者)	・保安林指定手続きのサポート (森林組合へ業務委託) ・普及啓発強化 (県外在住所有者への働きかけ)	・保安林の計画的な指定 ・森林の公益的機能の維持増進

国や市町村との役割分担

【保安林指定手続き】

国：重要流域（五ヶ瀬川、北川、一ツ瀬川、大淀川、川内川）の水源かん養、土砂流出防備
市町村：保安林指定事務を権限移譲（美郷町、都城市、日南市）

九州各県（や全国）の状況

- ・九州各県（長崎、熊本、鹿児島）で保安林指定のための調査委託を実施
- ・全国森林計画（令和6年度～20年度）における本県の保安林指定率の目標は、36.0%

【別紙3】 森林の公益的機能高度発揮推進事業

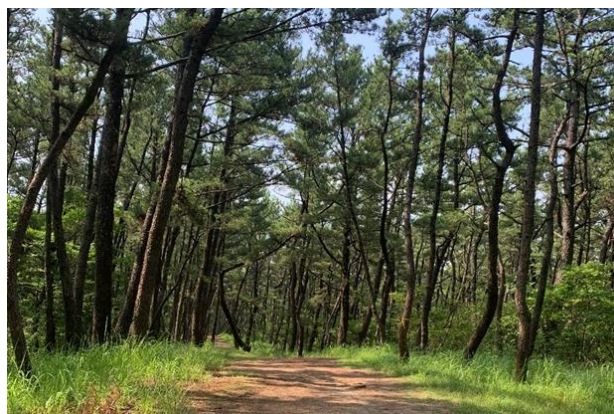
当初



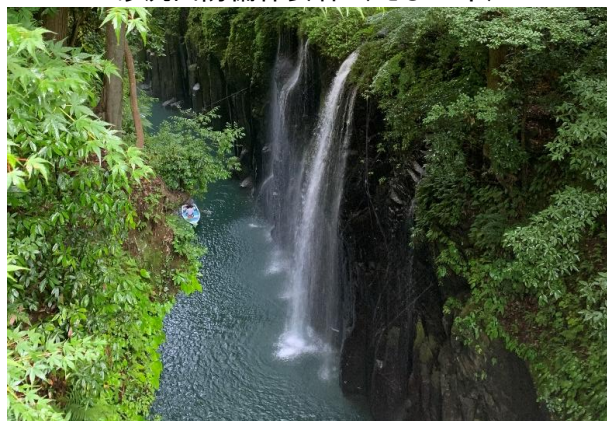
水源かん養保安林（椎葉村）



土砂流出防備保安林（えびの市）



潮害防備保安林（宮崎市）



風致保安林（高千穂町）